

今号の主な記事

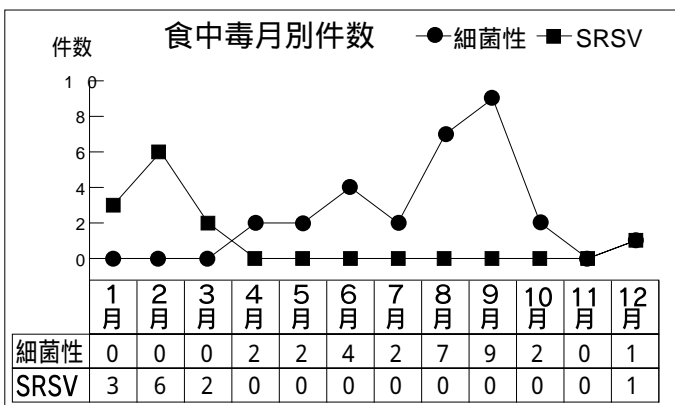
大卒など市職員募る	2面
幼稚園教諭を募集	2面
公文書公開など利用状況まとまる	2面
保健だより	8面

発行 / 西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号  
 TEL / 0798-35-3151 (代表)  
 ホームページ / <http://www.nishi.or.jp/>  
 編集 / 総合企画局市長室広報課 TEL / 0798-35-3400

毎月10日・25日 2回発行

推計人口 44万9688人(女 23万5269人 男 21万4419人) 世帯数 18万5458 面積 100.18km<sup>2</sup>(平成14年6月1日現在)

昨年、県内で46件の食中毒が発生し、860人の患者が報告されています。46件中、44件の原因が判明しましたが、そのうち41件は小型球形ウイルス(SRSV)と細菌によるものでした。小型球形ウイルスによる食中毒が主として冬期に発生しているのに対して、細菌性の食中毒は夏期に多発しています。これは、多くの細菌が高温多湿を好み、この環境に置かれると食品中で急速に増殖するということが原因になっています。



## 食中毒に気を付けて

### 家庭でしっかり衛生管理

食中毒は家庭でも発生します。食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店での食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食事にも発生する危険性がたくさん潜んでいます。家庭での食中毒予防のポイントを紹介するので、家族みんなで取り組んでください。問合せは生活衛生課(0798・26・3668)へ。

食中毒を引き起こす原因となる細菌には、サルモネラ菌、腸炎ビブリオ、ブドウ球菌、O157を代表とする病原性大腸菌など多くの種類があります。これらの細菌が食品を汚染しても食品の味やにおいなど人間の五感で判別することができません。そこで、夏期には特に、食品を購入するときに、調理し、食べるまでの間を通して衛生管理を心掛けて、細菌性の食中毒を予防してください。

消費期限は購入時の包装形態で保存した場合の期限です。開封した場合はその後の取り扱いによって劣化が進んでいる場合があるので、期限内でも注意が必要です。また、購入した肉や魚からしみ出した水分がもれてほかの食品が汚れないように、ビニール袋等にそれぞれ分けて包み、持ち帰ってください。

食品を購入するときは、食品に表示されている消費期限または品質保持期限(味期限)を確認してください。消費期限、品質保持期限を過ぎたものは食べないでください。

消費期限は購入時の包装形態で保存した場合の期限です。開封した場合はその後の取り扱いによって劣化が進んでいる場合があるので、期限内でも注意が必要です。また、購入した肉や魚からしみ出した水分がもれてほかの食品が汚れないように、ビニール袋等にそれぞれ分けて包み、持ち帰ってください。

冷凍食品や冷蔵保管が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷凍庫や冷蔵庫に入れてください。

冷凍庫に入れるとき、肉や魚はふた付容器に入れ、しみ出した水分がほかの食品につかないようにしましょう。

冷凍庫の温度は10度以下、冷蔵庫の温度はマイナス15度以下で管理することが必要です。食品を詰め過ぎたり、頻りに扉の開閉をするなど冷却能力が低下しますので、ご注意ください。

また、生肉や魚、卵の調理に使ったまな板や容器を、そのまま漬物やサラダなどに加熱しないで食べる食品の調理に使うと危険です。調理器具や容器などは洗浄・消毒してから使う習慣をつけてください。



まな板や包丁、ふきんなどの調理器具類は、よく洗って、消毒したものを使用してください。

また、生肉や魚、卵の調理に使ったまな板や容器を、そのまま漬物やサラダなどに加熱しないで食べる食品の調理に使うと危険です。調理器具や容器などは洗浄・消毒してから使う習慣をつけてください。



加熱調理は食中毒防止に最も有効な手段です。加熱することによって、ほとんどの食中毒原因菌を死滅させることができます。腸管出血性大腸菌O157も75度で1分加熱すれば死んでしまいます。

加熱調理で大切なことは中心部まで十分に熱を通すことです。

食事の前には必ず手を洗って、調理してから長時間が経過したものは再加熱したからといって安心できません。調理してから時間が経過し過ぎた食品は、思い切って捨ててしまうことも賢い選択です。



残った食品を温めなおして食べる場合も十分加熱することが必要です。調理してから長時間が経過したものは再加熱したからといって安心できません。調理してから時間が経過し過ぎた食品は、思い切って捨ててしまうことも賢い選択です。



食事前には必ず手を洗って、調理してから長時間が経過したものは再加熱したからといって安心できません。調理してから時間が経過し過ぎた食品は、思い切って捨ててしまうことも賢い選択です。

### 「山手線」の都市計画変更などに関する

## ホームページを開設

市は、都市計画道路「山手線」の都市計画変更(案)および「山手線・建石線」と「阪急電鉄甲陽線」との立体交差事業(鉄道地下化)計画(案)の内容を市のホームページ(アドレスは題字横参照)で公開しています。

現況の問題点と事業の必要性、山手線の都市計画変更案や事業計画案の内容等についてお知らせしています。問合せは道路建設課(0798・35・3673)へ。

「利用の仕方」市のホームページの「都市計画情報」をクリック。次の画面の「新着情報」を開いてください。

## 社会を明るくする運動

### 強調月間の7月に様々な啓発活動が

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行の防止、犯罪者の更生です。

「社会を明るくする運動」の標語を募集しています。テーマは、「犯罪や非行の防止、犯罪者の更生」です。応募は、ハガキ表に、「社明」標語」と朱書のこと)で7月31日(消印有効)までに法務省広報室(〒100-0897東京都千代田区霞が関1-1-1)へ。詳しくは神戸保護観察所078・351・4004)へ問合せを。

市内での催し紹介  
 同運動期間中、市内では西宮市保護司会が中心となり、次のような催しが行われます。問合せは市民総務課0798・35・3071)へ。

小・中学生ポスター展 7月1日(14日)の午前9時~午後10時に若竹生活文化会館で  
 映画上映会「親分はイエス様」 7月7日になるお文化ホールで。午後2時から6時からの2回上映。開場は各回とも開始30分前  
 カリヨンコンサート 7月23日午後5時15分から阪急西宮北口駅のカリヨン広場で。出演は阪急商業学園ウインドバンド。入場希望者は、当日開演時間までに同駅南改札口前に来場を